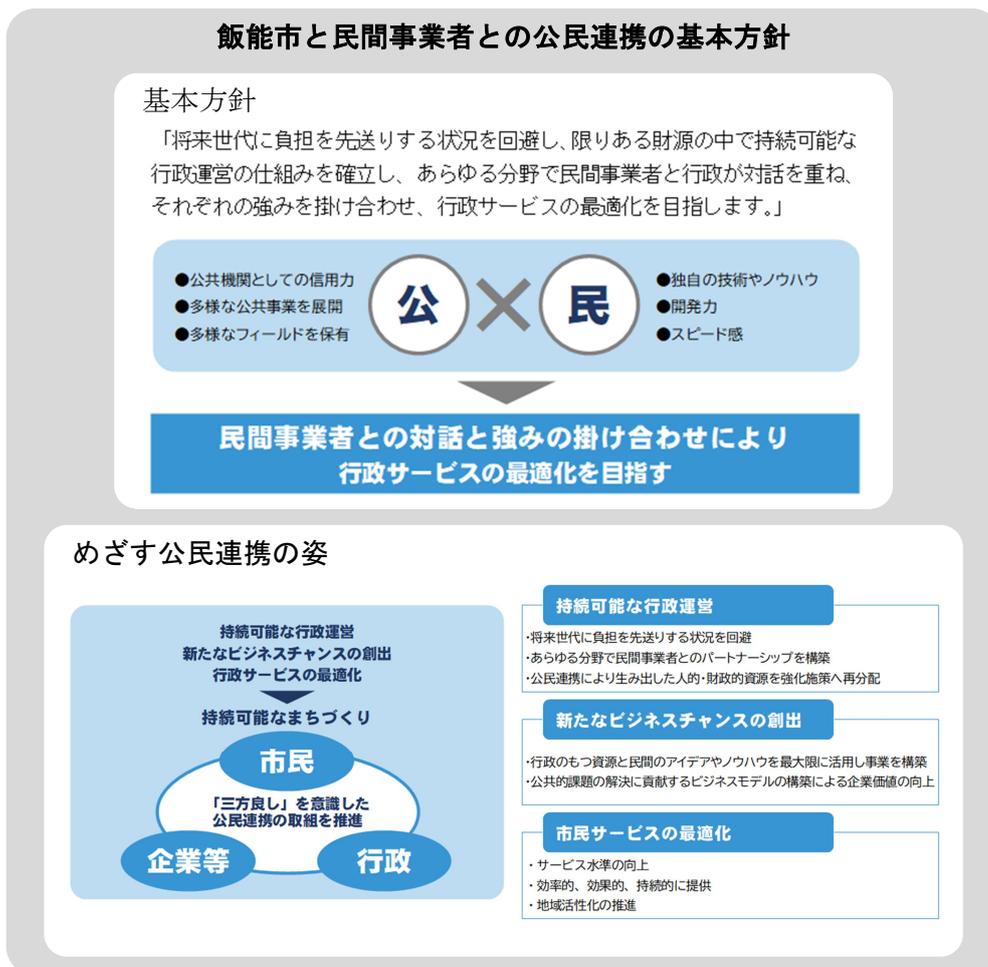


# 公共施設におけるキッチンカー等出店 トライアル・サウンディング実施要領

## 1 背景・目的

本市は「飯能市と民間事業者との公民連携の基本方針」に基づき、民間事業者の創意工夫とノウハウを最大限活用し、公的資産に関する新たな価値創出や地域課題の解決を図っています。

本事業は、未利用となっている公共施設の空きスペースを活用したキッチンカー等の出店において、将来的な事業化や常設化、公民連携事業への発展の可否を見極めるため、運営主体、実施体制、利用者ニーズ、行政関与のあり方等を検証することを目的とします。



## 2 実施概要

- (1) 実施内容：事業者が希望する公共施設へのキッチンカー及びマルシェ（テント等を設置した露店など）の出店（「キッチンカー等出店」という。）
- (2) 使用根拠：飯能市財産規則に基づく行政財産使用許可
- (3) 実施期間：令和8年4月1日から令和8年6月30日まで（3か月間）  
※実施期間は出店期間とし、協議、報告に要する期間は含まない。
- (4) 事業運営調整主体：一般社団法人奥むさし飯能観光協会  
（以下、「観光協会」という。）
- (5) 実施主体：観光協会 マルシェ・キッチンカー部会
- (6) 実施場所：市と観光協会との協議により決定する公共施設  
（公共施設の例：本庁舎、図書館、阿須運動公園など）
- (7) 使用料：実施期間中の行政財産使用料は免除とする。

## 3 事業実施の流れ

- ・観光協会は、事業者が出店を希望する公共施設の出店エリア、期間等の要望をとりまとめ、資産経営課と協議する。
- ・資産経営課は、出店可能な公共施設と同施設の内に設定する出店エリアを施設所管課等と調整後、指定する。
- ・観光協会は、指定された公共施設の行政財産使用許可を一括申請する。
- ・資産経営課は、観光協会に行政財産使用を一括許可する。
- ・観光協会は、実施期間終了後に結果報告書を資産経営課に提出する。

## 4 役割分担

区分	主な役割
市（資産経営課）	<ul style="list-style-type: none"><li>・全体の総括、関係部署調整、行政財産使用許可</li><li>・効果検証、公民連携の事業化検討</li></ul>
市（施設所管課）	<ul style="list-style-type: none"><li>・施設内における出店可能場所の了承</li><li>・必要に応じて各種現場調整</li></ul>

観光協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出店者調整、スケジュール管理、実績管理</li> <li>・ 広報、情報発信、利用者及び事業者アンケートの実施</li> <li>・ 効果測定、実施結果の整理</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生管理、安全管理、廃棄物処理の遵守</li> <li>・ 売上等実績報告及び利用者アンケート徴収の協力</li> </ul>
市民・利用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設利用者としての意見・要望提供、アンケート協力</li> </ul>

※市は、公共施設管理者として、必要に応じて安全確保や運営改善に関する助言・調整を行う。

## 5 出店条件

- ・ 食品衛生法その他の関係法令を遵守し、必要な営業許可・保険加入を行うこと。
- ・ 施設及び周辺環境に配慮し、廃棄物自主回収、騒音等のトラブルを防止すること。
- ・ 電気、水道等は出店する事業者が準備すること。
- ・ 電気は極力、モバイルバッテリー等の使用により騒音抑制に配慮すること。
- ・ 設置・撤去時には安全確保と原状回復に努めること。
- ・ 事故や損害が発生した場合は、事業者の責任において対応すること。
- ・ このほか、観光協会は出店条件を別に定めることができる。

## 6 想定リスクと責任

トライアル実施において想定するリスクと責任の所在は次のとおりとする。

想定リスク	事業者	観光協会
【安全管理】 利用者の安全確保 事故、損害等の対応	○	---
【運営管理】 行列、苦情	○	○ (必要に応じた二次対応)
【衛生管理・火気使用】 食品衛生、消火器必携	○	○ ( 受付時に営業許可、 食品衛生責任者、 保険加入状況等の確認 )

【施設管理】 原状回復	○	---
----------------	---	-----

## 7 効果測定

観光協会は、実施期間終了後、以下の評価項目を参考に効果を測定した結果報告書を市に提出する。

市は、結果報告書に基づき、公共施設におけるキッチンカー等出店による公民連携事業の事業化を検討する。

評価項目	主な内容
出店実績	出店回数、参加事業者数、来場者数、売上等
経済効果	地域製品の活用、地元事業者支援の効果
運営性	管理事務負担、調整手続の効率性
利用者満足度	アンケートによる満足度、利便性向上の評価
持続可能性	出店料・手数料設定の妥当性
公民連携効果	行政・民間協働の有効性、課題抽出・改善提案の有無

## 8 その他

本要領に定めのない事項については、実施趣旨を踏まえ、市と観光協会にて協議のうえ対応する。

## 9 問い合わせ先

飯能市 財務部 資産経営課 資産経営担当

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地1

電話：042-978-5027

E-mail：kanzai@city.hanno.lg.jp